

事業概要シート

施策	0103	子育てを支える環境の充実	《 》の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く		
事業名	子どもの居場所づくり事業	現状維持	予算額	15,906	千円
事業期間	令和4年度	～	《 》	16,827	千円
根拠法令 要綱等	子どもの貧困対策の推進に関する法律 子供の貧困対策に関する大綱 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱	財 源 内 訳	国庫支出金	7,778	千円
			県支出金		千円
			地方債		千円
			その他		千円
			一般財源	8,128	千円

【事業の目的・概要・対象】

【目的】

生活困窮世帯の子どもに対し「子どもの居場所」の提供を行うことで、人や社会と関わる力を伸ばし、自己肯定感や自己有用感等を高めさせ、子どもが自立する力を養い親から子どもへの貧困の連鎖を断たせる。

【概要】

（経緯）

日本財団が全国に展開する「子どもの第三の居場所」を開設する取組において、本市は平成30年11月に財団と運営事業者間で「第三の居場所の設置及び運営に関する3者協定」を締結した。協定では、日本財団の助成期間が3年間となっており、助成期間終了後は本市にて事業を継続することを取り決めている。

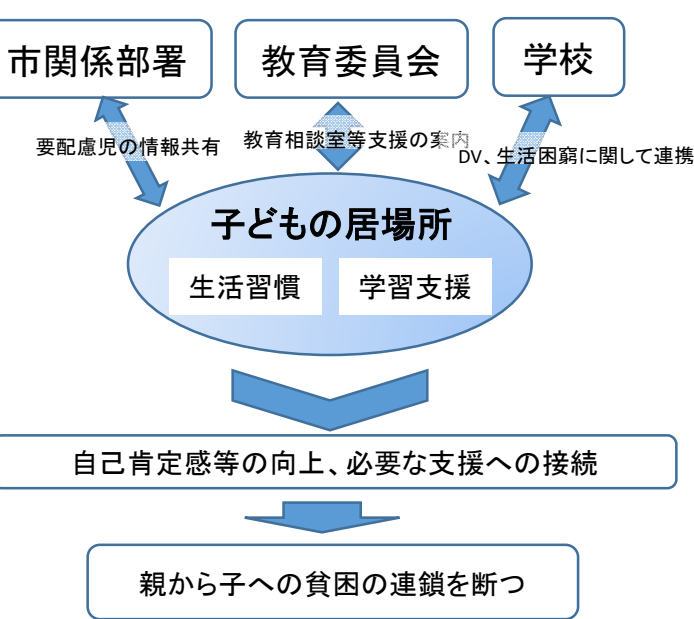
（事業内容）

家庭及び学校の他に「子どもの居場所」となる場所を提供し、学習支援や生活習慣の形成支援、体験活動の提供、相談支援などを行う。通常の児童クラブとは異なり、施設を夜間まで開設し、学習支援や体験活動に加え、夕食提供や必要に応じてシャワー浴等を実施することで、規則正しい生活習慣の形成を支援する。

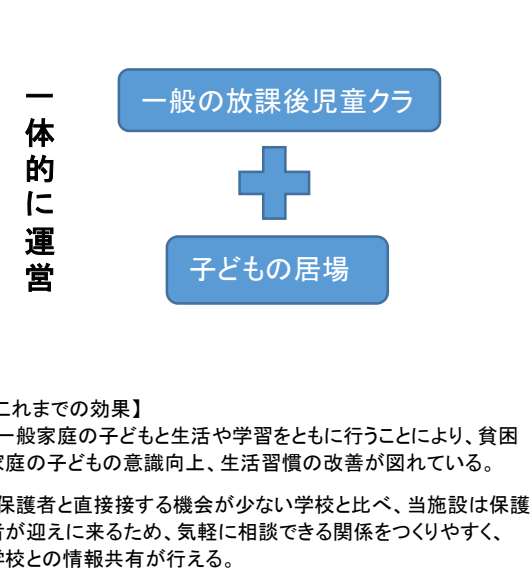
【対象】

生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子ども（小学校1年生～小学校6年生） 定員25名

【支援のイメージ】



【事業のイメージ】



【背景】

長崎県が平成30年度に実施した「長崎県子どもの生活に関する実態調査」によると、大村市の貧困世帯の割合は8.4%であり、その世帯の子どもは生活習慣や学習習慣の定着率、自己肯定感などが低い状況にあることが分かっている。これらの子どもの貧困問題を解決するためには、子どもの居場所づくりなど子どもへの直接的な支援が必要である。

担当課	こども未来部こども支援課	課長	内野 一嗣
担当者	前川 菜摘	問合せ先	0957-54-9100

事業概要シート

【活動指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	子どもの居場所施設	計画値	施設	1	1	1	1	1
②		計画値						

【成果指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	子どもの居場所利用児童数	計画値	人	20	23	25	25	25
②		計画値						

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	合計
事業費	13,721	14,652	16,827	15,906	15,906	15,906	92,918
国庫支出金	6,699	7,131	8,137	7,778	7,778	7,778	45,301
県支出金							0
地方債							0
その他	7,022						7,022
一般財源		7,521	8,690	8,128	8,128	8,128	40,595
人件費	3,103	2,685	2,755	2,755	2,755	2,755	16,809
職員(人)	0.40人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	2.15人
時間外勤務(h)	97h	70h	105h	105h	105h	105h	587h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	16,824	17,337	19,582	18,661	18,661	18,661	109,727

妥当性 (市の関与)	日本財団が開設初期の費用（施設設置費、開設から3年間の運営費など）を負担し、日本財団による交付期間終了後は大村市が事業継続に協力することを前提とした協定を締結しているため、市が関与することは妥当である。
有効性 (施策貢献度)	生活困窮家庭の子どもに対する支援は貧困の連鎖の防止を強化する取り組みとして有効性があり、本市が目指す施策の方向性と一致している。
効率性 (コスト)	事業の実施は、民間事業者への委託により実施しており、かつ、国庫補助金を活用していることから、国庫補助の要綱に則った必要経費に対して委託費を計上している。

1次評価	担当者意見のとおり
2次評価	1次評価のとおり